



2021年度夏季手当 妥結

基準内賃金の2.0ヶ月

支給日 6月29日以降、準備でき次第

(口頭回答)

第3項「成績率(増額)の適用は行わないこと」については、
「赤字、黒字関係なく、社員の貢献度合いを勘案して適用する」

(職場からの声)

- 「春闘において定期昇給が減らされたのにつづき、この低額回答では納得いかない」
- 「2.0ヶ月って、どうなんですかね？」
- 「やっぱり厳しい回答だね」

この厳しい現実を受けとめ、
組合員の声を実現するため
に前進していこう！

